

従事者共済会NEWS

通巻No.37

January 2022

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



つなげる笑顔のかけ橋

加入者の皆さまに周知をお願いしたいことや、事務担当者の皆さまへのお知らせを含めた「従事者共済会NEWS」を共済契約施設（団体）あてにファックス一斉送信で送付しています。なお、同一のファックス番号宛には1通のみ送信となります。
本NEWSの内容は、東社協ホームページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/> の「従事者共済会」のページにも掲載します。

◆＜加入者の皆様へ＞退職金のシミュレーションについて

従事者共済会では、退会想定日における退職共済金額をシミュレーションすることができます（あくまで現在の標準給与月額が退会日まで継続する前提でのシミュレーションになります）。共済会システム「退職共済金のシミュレーション」画面より確認できますので、施設・団体の事務担当者にご相談ください。加入者本人から従事者共済会に問い合わせさせていただくこともできます。

◆外国人従事者が退職後早期に帰国する場合について

従事者共済会では原則、受給申請のあった月の末日に退職共済金を送金していますが、外国籍の従事者が退職後すぐに母国に帰国する等の理由で、上記スケジュールでの受け取りが難しい場合は、帰国前に退職共済金を給付できるように調整します。事前に必ず従事者共済会にお問い合わせの上、手続きを行ってください。

*通常の事務スケジュールと異なりますので、「解除届」「受給申請」の電子申請はできません。

*従事者共済会では、海外送金の対応は行っていませんので、ご注意ください。

◆共済会システムにおける契約施設・団体の情報更新のお願いについて

従事者共済会では、毎月20日頃、「共済会システムにおける請求書等の出力について（ご案内）」を発信しています。共済会システムの施設台帳及びIDにご登録いただいたメールアドレス宛に送信し、メールアドレスが登録されていない場合はFAXにて送信しております。実際に事務を担当されている方向けの重要なご案内も含まれておりますので、メールアドレスのご登録・確認をお願いいたします。また、メールアドレスをご登録いただいても従事者共済会からのメールが迷惑メールに振り分けられてしまっている場合があります。従事者共済会のメールが迷惑メールに振り分けられていないか、迷惑メールに振り分けられている場合は迷惑メールの設定の変更をお願いいたします（従事者共済会からは「kyousai@tcsw.tvac.or.jp」のアドレスから発信しています）。

また、共済会システムへログインし、ご登録いただいているアドレスやFAX番号、住所等にお間違いがないか今一度ご確認をお願いいたします。登録情報の確認・更新手順は以下の通りです。

＜契約施設・団体の情報の確認・更新＞

- ①メインメニューの「施設台帳」を選択する。
- ②「施設一覧」に掲載された施設の5桁の施設番号をクリックする。
- ③「施設詳細」が表示されるので、正しい情報が登録されているか確認する。
- ④誤りがある場合は正しい情報を入力し最下段の「保存」をクリックする。

＜ID情報の確認・更新（管理者IDのみ）＞

- ①メインメニューの「担当者台帳」を選択する。
- ②「担当者一覧」に掲載された施設の6桁のID番号をクリックする。
- ③「担当者詳細」が表示されるので、正しい情報が登録されているか確認する。
- ④誤りがある場合は正しい情報を入力し最下段の「保存」をクリックする。

◆第2回代議員会のご報告

第2回代議員会を11月9日（火）にオンライン開催し、令和3年度上半期執行状況等について協議しました。その主な内容をご報告します。

【令和3年10月現在の契約・加入状況】

	2年度末	3年10月	増減
契約施設数	2,786	2,885	99
加入者数（人）	59,976	60,989	1,013

（1）上半期の事業執行状況

上半期は「昨年度の制度改正に基づく移行手続き」「共済会システムによる電子化の推進」に力を入れ、取り組みました。

まず、「昨年度の制度改正に基づく移行手続き」については、資産運用上のリスクを軽減するために改正された資金管理細則に沿って、リスク性の高い国内外の株式や外国債券の一部を売却し、外部委託運用3社の国内債券に資産を移受管しました。また、10月1日から、退職共済金の新たな給付率が施行されるにあたり、システム改修を行うとともに、改正以前からの加入者に不利益が生じないように、既得分保証額の計算などを進めました。

一連の制度改正により、従事者共済会の退職共済金制度については、より一層、長期にわたって安定的かつ持続可能な体制を整えることができました。

次に「共済会システムによる電子化の推進」については、従事者共済会は、2024年1月に完全電子化の予定です。今年度の「標準給与月額変更手続き」では、電子申請の期間を紙申請より長く設定し、9割近くの加入者について電子申請が行われるなど、電子化が推進されました。今後も共済会システムを積極的にご活用いただけるよう、引き続き、事務利便性の向上に努めて参ります。

（2）資産運用状況とリバランスの実施

当日、ご報告した9月末の従事者共済会の資産運用状況は、下表の通りです。差異の欄に大きなマイナス金額が表示されていますが、国内債券・自家運用については、国債の満期償還によるもので、国内外の株式・外国債券については、上記の資産の移受管によるものです。

代議員会に先立ち、10月に開催した資産運用委員会では、国内債券の構成比が、基本ポートフォリオで設定している乖離範囲（79.5～89.5%）を下回っていることが確認され、中心値へのリバランスを行うため、国債4,900百万円を購入することにしました。

11月に購入手続きを完了し、11月末の国内債券の構成比は83.6%と、基本ポートフォリオの乖離範囲に収まっています。今後も資金管理細則に沿って、安全かつ適切な資金運用に努めます。

【令和3年9月末の資産運用状況】

資産内容		2年度末（円）	3年9月末（円）	差異（円）	時価資産割合（%）
短期資産	自家運用	9,974,496,603	10,973,781,952	999,285,349	15.7
	委託運用	209,019	110,909	-98,110	
貸付金	自家運用	142,766,883	150,215,022	7,448,139	0.2
国内債券	自家運用	42,668,902,794	41,868,902,794	-800,000,000	60.0
	委託運用	7,064,568,164	12,172,360,993	5,107,792,829	17.5
国内株式	委託運用	2,967,722,216	1,469,425,208	-1,498,297,008	2.1
外国債券	委託運用	2,780,949,856	1,708,476,998	-1,072,472,858	2.5
外国株式	委託運用	3,524,485,154	1,393,070,474	-2,131,414,680	2.0
全体	自家運用	52,786,166,280	52,992,899,768	206,733,488	76.0
	委託運用	16,337,934,409	16,743,444,582	405,510,173	24.0
	総合計	69,124,100,689	69,736,344,350	612,243,661	100.0